

Ⅶ. 安全施策

1 安全施策2008・安全重点施策の実施結果 [平成20(2008)年度]

安全施策2008で定めた安全重点施策は、下記の通りであり、それぞれ確実に取り組んでいます。

①安全管理規程の適切な運用の定着

- ・「安全方針」の確認の継続（安全最優先の意識付けの継続的定着）
- ・安全マネジメントシステム（PDCA）の運用手法により、実効を発現させていく能力の養成
- ・社員の各職場、立場における役割と責任に応じて必要となる知識、技術の研鑽、資質の向上並びに習得した技能の維持

※「安全管理規程」とは、輸送の安全を確保するための基本的な方針（安全方針）や社長以下、安全統括管理者、運転管理者などの各管理者の明確な責任体制、役割、権限等を定めたものです。

②安全確保を第一とする企業風土の醸成

- ・各種運動及び点検の定期的な実施による鉄道従事員全員への安全意識の浸透
- ・社長、安全統括管理者及び各管理者（各部長）の巡視、講話、念達等の実施による安全意識の更なる高揚、定着



【連動機復旧訓練視察（社長）】



【非常呼集訓練時訓示（安全統括管理者）】

③コンプライアンスの徹底

- ・法令、規程、規則等の遵守の徹底

上記①～③の施策に対しては、年5回ある次の運動期間中を中心に、年間教育訓練計画を策定し、各教育を確実に実施しました。

- | | |
|---------------------|--------|
| ・春の全国交通安全運動 | 4月 |
| ・運転保安に関する特別総点検 | 6月 |
| ・鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 | 7月 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月 |
| ・年末年始の輸送等に関する安全総点検 | 12月～1月 |

④事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応の定着、分析、フィードバック

- ・事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応について、より確実にするために日常から管理・監督者層をはじめ社員同士が積極的なコミュニケーションを心掛けました。
- ・事故の芽・ヒヤリハット等のリスク情報を上司に伝達することを、取組みフロー図の整理等により、より確実にしました。
- ・抽出された事故の芽・ヒヤリハット事象について、P D C Aサイクルを踏まえた原因等の分析と現場へのフィードバックをする仕組みを構築しました。

⑤情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

(鉄道部長会議)

- ・事故、インシデント、事故の芽、ヒヤリハットの報告を関係管理者から受け、情報を共有しました。
- ・事故、インシデント、事故の芽、ヒヤリハットに関して分析、整理し、その結果を踏まえ、再発防止策を講じ、鉄道課長会議、技術運輸連絡小委員会や関係部署に指示を行いました。

(各種の会議体)

- ・都市交通事業本部の各部内、各部間等で実施している各種定例会議において、鉄道部長会議で報告を受けた事故等の情報を共有しました。

(記録の作成・管理)

- ・会議の記録、管理を確実に実施しました。

⑥阪神なんば線開業に向けた取組み

新線区間運転・近鉄車両運転に関わる教育訓練、車両連結解放訓練、地下駅防災[火災・水防]に関わる教育訓練、駅諸施設の適切な運用に関わる教育訓練等を実施しました。

2 内部監査の実施

- ・「鉄道輸送の安全確保に関する内部監査実施要領」に基づき、都市交通事業本部の各部は監査計画を策定し、確実に実施しました。
- ・内部監査による指摘事項などに対しては、確実に対応しました。
- ・内部監査の実施結果を社長、安全統括管理者に報告し、安全マネジメント体制のレビュー、安全施策2009の策定に反映させました。
- ・各部の監査員間で内部監査方法について情報を共有し、内部監査の精度向上に努めました。